

## 自費入れ歯の作製段取り

質問：患者さんのこれまでの歯医者での治療歴・罹った事のある病気・飲んでいるお薬など、入れ歯を作る上で、必要な情報を伺います。

レントゲン撮影・お口の中の診査、診断・写真撮影・現状の模型を作るための歯型を採ります。模型を技工士さん（入れ歯・被せ物・詰め物などを作製する技術者の方です）に渡して、治療計画を話し合います。レントゲン撮影を拒否する方は、当院での診療をお断りしています。

掛かりつけのお医者さんに、患者さんの病状を確かめるための質問の手紙を出すのが必要な場合。

掛かりつけのお医者さんに、患者さんの病状を確かめるための質問の手紙を出すのが必要でない場合。

当院で照会状（病状問い合わせの手紙）を作成して、掛かりつけのお医者さんに郵送する。

返信された手紙の内容を確認して、当院で治療が可能かどうか判断する。

当院で治療が不可能と判断すれば、紹介状を書いて、他の歯科医院へ紹介する。

模型を使いながら、治療計画を説明する。見積書を患者さんに渡して、患者さんに考えてもらう。必要があると判断したら、歯の生涯図・咬合三角の図を作成してお渡りする。

見積書の金額で納得して頂ければ、当院に患者さんが御連絡頂く。

見積書の金額で納得しなければ、他の歯科医院へ紹介する。

自費診療契約書・診療同意書・フローチャート式診療同意書を患者さんにお渡りする。必要があると判断したら、重要事項説明書を当院が作成してお渡りする。

署名・捺印を頂いて、患者さんに書類を当院へ持参して頂く。署名漏れ・印鑑漏れが無いか確認する。

前処置：入れ歯を作り始める前の下準備

【基本方針】

①咬合三角の図の赤の領域に入っていれば、そこから脱出を図るために必要な処置をする。

入っていなければ、脱出を図る必要が無い。

②高い歯は低くし、低い歯は高くする。

【具体的には？】

飛び出ている歯・入れ歯作りの邪魔になる歯は、削る・神経を取る・低くする・抜く。

グラグラし過ぎている歯は、邪魔になるので、神経を取る・抜く。

低い歯は、被せ物・詰め物をして高くする。

自費の入れ歯を作る上で、顎の骨の膨らみが邪魔であれば、骨を削る治療が必要な場合もあります。

顔写真・お口の中の写真を撮影し、自費の入れ歯作りの参考資料を作る。

抜歯などの外科処置が必要

抜歯などの外科処置が不必要

抜歯などの外科処置が必要な患者さんで、歯科口腔外科（病院歯科のことです）に紹介が必要な場合には紹介する。歯科口腔外科で外科処置後は、当院で治療する。紹介が必要なければ、当院で外科処置をする。

神経を取る処置があるのか、あれば神経を取る。（いわゆる根っこの治療）

詰め物・被せ物を作る必要があれば、作る。自費治療の詰め物・被せ物を作るのであれば、型採りをする日に代金を持参して頂く。

ここまでで問題が起こらなければ、ようやく自費の入れ歯の作製に入る。自費の入れ歯の型採りをする日に、代金を持参して頂く。

まずは、仮の入れ歯の作製を開始します。

【現実】いきなり最終的な入れ歯を作っても完全に合わせるのは、運任せに近い。

【作製する理由】まず叩き台を作り、問題点を整理する。

叩き台で得られた情報を参考にして、最終的な入れ歯の質を上げるため。



【歯型採り】上下の歯型を採る。綺麗に取れなければ何回でも採る。  
オーダーメイドの服を作る場合だと、採寸に当たる。

【模型作り】石こうを歯型に流して、石こうを固めて模型を作る。  
技工所さんに模型を渡して、咬み合わせの高さを決める装置を作る。

【位置決め】上下の顎の位置関係を 3 次元的（上下的・左右的・前后的）に決める治療。  
奥歯同士の当たりが失われてから時間が経つと、一体どの位置で咬んでいたのか思い出せない。咬み合わせの高さを決める装置をお口の中に入れて、シミュレーションして上下の顎の位置関係を記録する。  
一度で上手くいかない場合には、複数回来院して頂いて、位置関係を決める事がある。

【機械への模型の取り付け】上下の顎を模した蝶番のある機械に、石こう模型を上下 2 つとも取り付ける。この機械のお陰で顎の動きを、口の外で再現出来る。

【仮合わせ】オーダーメイドの服を作る場合だと、仮縫いに当たる。  
人工の歯を装置の上に並べて、ほぼ完成品に近い状態の装置を作り、口の中に入れて、見た目・合い具合・咬み合わせ・発音を確かめる。  
一度で上手くいかない場合は、複数回来院頂いて、仮合わせをする事がある。

【完成】装置の柔らかい部分を、ピンク色の硬い樹脂に置き換えて、入れ歯作りが完成する。患者さんのお口に合うように微調整を繰り返す。

【調節・修理】完成した仮の入れ歯を患者さんが使う。  
問題点が出てくるので、仮の入れ歯の調節・修理を行う。  
完成した日の次回から、調節のお費用が掛かります。仮の入れ歯には保証期間はありません。  
仮の入れ歯を使い始める頃は、歯茎の形が落ち着いていない。使い続けている内に、仮の入れ歯の形に合うように歯茎の形が変わってきます。  
落ち着くまでは、患者さんの辛抱が必要です。  
人工の歯の咬み合わせの面に白いプラスチックを盛り付ける事が必要な場合もあるので、仮の入れ歯の見た目に問題が出てくる場合がある。

【フィードバック】叩き台である仮の入れ歯で得られた情報を元に、問題点を整理する。  
咬み合わせの位置はこれで良かったか？上下の顎の位置は問題無かったか？発音は正常に出来ているか？飲み込む時に問題は起きていないか？等

抜かないといけない歯が多い方は、仮の入れ歯を2個作製する事があります。  
2個目の仮の入れ歯を作る時には新たにお費用が発生いたします。新しく見積書を作成致します。

【最終的な入れ歯を作るか否か？】患者さんの中には「仮の入れ歯の調子が良いから、最終的な入れ歯を作りたくない」と仰る方がおられます。その場合には最終的な入れ歯を作らない。  
ただ、普通なら最終的な入れ歯を作ります。**(青線の矢印の経路をたどります。)**  
仮の入れ歯と、最終的な入れ歯は別料金です。最終的な入れ歯の見積書を作成致し、契約書を作ります。

【調節】完成した最終的な入れ歯を患者さんが使う。  
問題点が出てくれば、最終的な入れ歯の調節・修理を行う。  
完成した日の次回から、調節のお費用が掛かります。保証期間は6ヶ月です。保証期間中に壊れた場合には無償で修理致します。(但し、患者さんの指示により最終的な入れ歯が壊れた時、事故・災害・暴力行為等外部的要因によって最終的な入れ歯が壊れた時は、お費用が発生します。)  
最終的な入れ歯を使い始める頃は、歯茎の形が落ち着いていない。使い続けている内に、最終的な入れ歯の形に合うように歯茎の形が変わってきます。  
**落ち着くまでは、患者さんの辛抱が必要です。**  
患者さんが納得いかない場合は、更に入れ歯を作る場合もあります。  
その時は新たにお費用が発生します。見積書を作成致します。

【仮の入れ歯が壊れた・最終的な入れ歯が完成して6ヶ月を過ぎてから壊れた】  
入れ歯が壊れた、割れた、歯の継ぎ足し、アームが折れた、アームが緩い、人工の歯が取れた、裏打ちが必要など、様々な理由で修理が必要になります。(経年変化です)  
その場合はお費用が発生します。見積書を作成致します。入れ歯を預かって、技工士さんに修理して頂きます。